



プレ配信 (お試し版)

ひこちゅう通信

No.
000

こんにちは、ひこちゅうだよ！
稲枝商工会のLINE公式アカウントから、情報発信をスタートするよ！
今回は「ひこちゅう通信」の正式発行に向けたプレ配信 (お試し版) です。
これから毎月第1水曜日に、会員のみなさまに役立つ情報や商工会からのお知らせをお届けする予定です。ぜひ楽しみに☆

今月のおすすめ情報

◆ 稲枝商工会の創業セミナー開催

創業を目指す方、創業後5年未満で事業を軌道にのせたい方、初心者や副業を目指す方を対象に「自分の事業として形にする力」を育てる10回講座です。

・・・詳しくはチラシをご覧ください。

◆ 賃上げに向けた助成金支援！

最近、賃金引き上げの流れが続いていますね。厚生労働省では、生産性向上 (設備投資・人材育成) や、非正規雇用の処遇改善、より良い働き方への転職支援など、賃上げを後押しするための支援策を用意しています。

・・・詳しくはチラシをご覧ください。

◆ 地元小規模事業者を応援！ マル経融資で事業資金をサポート

商工会の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低金利 (年利1.8%・6月27日現在) で融資が受けられる「マル経融資」。事業に必要な資金を安心してご利用いただけます。まずはお気軽に商工会までご相談ください！

今後の予定

7月12日(土)青年部絆感謝運動

青年部では地域貢献の一環として、18時よりJR稲枝駅周辺で清掃奉仕活動を実施します。
※商工会青年部の活動に関心のある45歳以下の経営者や後継者の方は、お気軽に商工会事務局までお問い合わせください。

9月3日(水)三部会合同研修会

三部会合同で、大阪・関西万博へのバス視察研修を企画しています！今回は建設部会が幹事となり開催します。ぜひご参加ください！

・・・詳しくはチラシをご覧ください。



11月1日(土)イナフェス2025開催決定

稲枝地域の事業所と地域のみなさんをつなぎ、まちをもっと元気にするイベント「イナフェス2025」を、11月1日に開催予定です！今後は出展者募集などの情報も随時お知らせしていきますので、ぜひご参加・ご協力をよろしくお願いします！

いつでも商工会に

相談してね！

また次回もお楽しみに♪

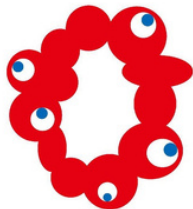
いのち輝く未来社会のデザイン

2025.07.01

幹事 建設部会

稲枝商工会

三部会合同研修会



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO
2025

大阪・関西万博

2025

09.03 [水]

日頃より商工会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。
このたび、業種を問わず地域商工業の振興を考えることを目的に、視察
研修を実施いたします。

万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」のもと、多様な文化や
先端技術を体験できる貴重な機会です。

ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

本研修が、皆様の事業のヒントや新たな出会いにつながれば幸いです。

日 時	2025年9月3日(水) 大型バス 出発7:30~帰着18:00
集合場所	稲枝商工会館 7:25集合
行き先	2025年大阪・関西万博会場(大阪夢洲) ・当日は、自由行動を予定しています ・昼食は、会場内での自己負担となります
参加費	1名10,000円(当日集金) 参加費に含まれるもの:入場チケット(1日券)/バス代/旅行傷害保険/車中飲物
定 員	先着30名(1会員2名まで) 代表者・代表者の家族・従業員に限る
申込締切	2025年7月31日(木)
問合せ先	稲枝商工会 TEL0749-43-2201 FAX0749-43-6338

お申し込み
QR



締切 7/31

募
集



あなたの夢への第一歩

未来への一歩を
踏み出そう。

創業セミナー

創業を成功させるための知識をじっくり学ぶ10日間。
充実の講義内容でマーケティングや税務、融資の知識、
経営者としてのコミュニケーション力も身につきます。
(修了者には各種優遇制度あり)



創業を目指す方



創業後5年未満で事業
を軌道にのせたい方



初心者や副業を目指す方

日程

8/25 月 9/1 月 9/8 月 9/19 金

9/22 月 9/29 月 10/6 月 10/15 水

10/20 月 10/27 月 個別相談会 11/22 土

※希望者のみ

各18:30
~21:00

参加費

10,000円 (資料代含む・税込) ※初日に集金

先着30名様

会場

豊郷町商工会 滋賀県犬上郡豊郷町石畑374-6

※駐車場は、豊郷町商工会館前の豊郷町役場駐車場をご利用ください

お申込
お問合せ

豊郷町商工会 TEL:0749-35-2022
(平日8:30~17:15)

または、お近くの
商工会まで

SCAN ME



2025年度 彦愛犬地区商工会 創業セミナーカリキュラム

第1回 8月25日 (月)	経営	★オリエンテーション ☆創業の志:何の為に創業し、何をを目指すのか ・世の中の大きな流れ(外部環境)を掴み、自社の経営方針を立てる ・経営の基本である3C分析をマスターし、自社の勝ちどころを見付ける	第6回 9月29日 (月)	経営 販路	☆上手くいく戦略的な打ち手の見つけ方(SWOT & クロスSWOT) ・外部環境の変化を上手く利用する ・内部環境(強み)の活かし方を知る
第2回 9月1日 (月)	人材	☆チームビルディング 周囲を巻き込み大きな力を生む組織づくり ・経営の実行力を高めるためのチームづくりを学ぶ ・自社のビジネスを実行していくための関係者(取引先、協力先、お客さま)を考える	第7回 10月6日 (月)	経営 販路	☆地域密着で勝ち残るための地域戦略 ・地域の分析の仕方、攻め方を学ぶ ・大手事業者との競争に巻き込まれない自社のポジションを考える
第3回 9月8日 (月)	経営	☆ビジネスモデル:経営の全体像を掴む ・ランチェスター戦略の考え方をヒントに、経営の全体像を掴む ・事業計画策定のための基本的な考え方を学ぶ	第8回 10月15日 (水)	経営 人材	☆事業を成功に導くためのビジョン ・事業を成功に導くためのビジョンを知る ・自社のミッション・ビジョン・バリューを言語化する
第4回 9月19日 (金)	財務	☆戦略的会計:どんな時でもしっかりと収益を確保する『会計』 ・資金調達・創業融資について学ぼう(日本政策金融公庫) ・事業継続に欠かさない『お金』について理解を深める ・収益確保のための『MQ会計』を使いこなし、利益計画を立てられるようになる	第9回 10月20日 (月)	経営 財務	☆事業計画策定の実践 ・事業計画書のフォーマットを利用し、自社の創業計画を具体的に作り込む ・作成プロセスを仲間と共有し理解と気付きを深めていく
第5回 9月22日 (月)	販路	☆小規模事業者(創業者)のマーケティング戦略 ・小さいことを魅力に変える基本の考え方 ・数字で見る「小規模を強みに変える」ポイント	第10回 10月27日 (月)	総括	☆ビジネスプランの発表会 ・あなたの第一歩を踏み出すビジネスプランを発表 ・全体発表を行い、フィードバックを貰おう
11月22日(土)	個別相談会【申込者への個別相談会】				

【講師プロフィール】

ミナト経営株式会社 代表取締役
中小企業診断士
田内 孝宜氏



直接的に経営に参加させて頂く経営コンサルティングや幹部研修、従業員研修のみならず、間接的なご支援として経営者が学べる場『ミナト経営塾』を継続的に主催しています。いろいろな側面から地域を盛り上げられるよう取り組んでいます。

お申込・お問い合わせ

稲枝商工会 TEL.0749-43-2201 FAX.0749-43-6338
甲良町商工会 TEL.0749-38-3530 FAX.0749-38-3977

愛荘町商工会 TEL.0749-42-2719 FAX.0749-42-5608
豊郷町商工会 TEL.0749-35-2022 FAX.0749-35-4522
多賀町商工会 TEL.0749-48-1811 FAX.0749-48-2188

創業セミナー 受講申込書

フリガナ		性別	年齢
氏名		男・女	歳
連絡先住所	〒		
TEL	FAX		
開業業種(予定)	メールアドレス		

※申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営、報告のみに使用いたします。

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ + 設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

活用のポイント 労働時間削減等の取組(賃上げ) + 設備投資等

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合
(※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算
(※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合

※2 5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%~100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円~25万円

※訓練コース・メニューによって上記区分①~③のいずれが支給されるか異なります(①~③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

活用のポイント

職業訓練+経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために**雇用管理改善につながる制度**等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や**雇用環境の整備**(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	(40万円)
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)

活用のポイント

雇用管理改善の取り組み (賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算
(※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2) ①~⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

- ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円~240万円)
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース**: 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース**: 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額8,635円/1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP

「賃上げ」支援助成金パッケージ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/package.00007.html



(R7.4)

経営改善に取り組む皆様へ

令和7年度当初予算

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者の経営改善を促進することを目的とし、持続的な経営に向けた取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※が商工会・商工会議所等の伴走支援を受けながら取り組む経営改善に必要な資金を無担保・無保証で融資

- ※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者
- ※ 商工会・商工会議所の会員・非会員を問いません

【融資額】

2,000万円以内

【融資期間】

設備資金・運転資金

10年以内 (うち据置期間2年以内)

【利率】

特別利率

※毎月変動しますので、詳しくはお近くの日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫の各支店にお尋ねください。

【担保・保証人】

無担保・無保証人

【活用事例】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金
補助率
2 / 3

持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援
「小規模事業者持続化補助金(一般型・創業型)」
 補助上限：一般型50万円、創業型200万円
 ◎ 本補助金の自己負担分やつなぎの融資にご利用いただけます。
 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

融資までの流れ

STEP 1 伴走支援

商工会・商工会議所の会員・非会員に関わらず、相談を受けた小規模事業者に対して、商工会・商工会議所等が伴走支援します。

STEP 2 推薦依頼

商工会・商工会議所等にマル経融資の推薦を依頼してください。

STEP 3 推薦

商工会・商工会議所等で受付後、審査を経て、日本政策金融公庫（沖縄県は沖縄振興開発金融公庫）へ推薦します。

STEP 4 融資

日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の審査を経て、小規模事業者に融資が行われます。

概要

融資額	2,000万円以内
融資期間	設備資金・運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内）
利率	特別利率 ※毎月変動しますので、詳しくはお近くの日本政策金融公庫または 沖縄振興開発金融公庫の各支店にお尋ねください。
担保・保証人	無担保・無保証人

【併用できる特例制度】

○貸上げ貸付利率特例制度

以下のどちらかに該当する場合、特別利率 **－0.5%**（貸付後から2年）

- ・雇用者給与等支給額が直近の決算期と比較して、2.5%以上増加する見込みがある者
- ・雇用者給与等支給額が直近の決算期において、既に2.5%以上増加している者

【お問い合わせ】

マル経融資にご興味のある小規模事業者の皆様におかれましては、お近くの日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫各支店、商工会、商工会議所にお気軽にお問い合わせください。

[日本政策金融公庫](#)



[沖縄振興開発金融公庫](#)



[日本商工会議所](#)



[全国商工会連合会](#)

